

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。）

この書面および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社が指定する日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ・ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。

当ファンドの販売会社の概要

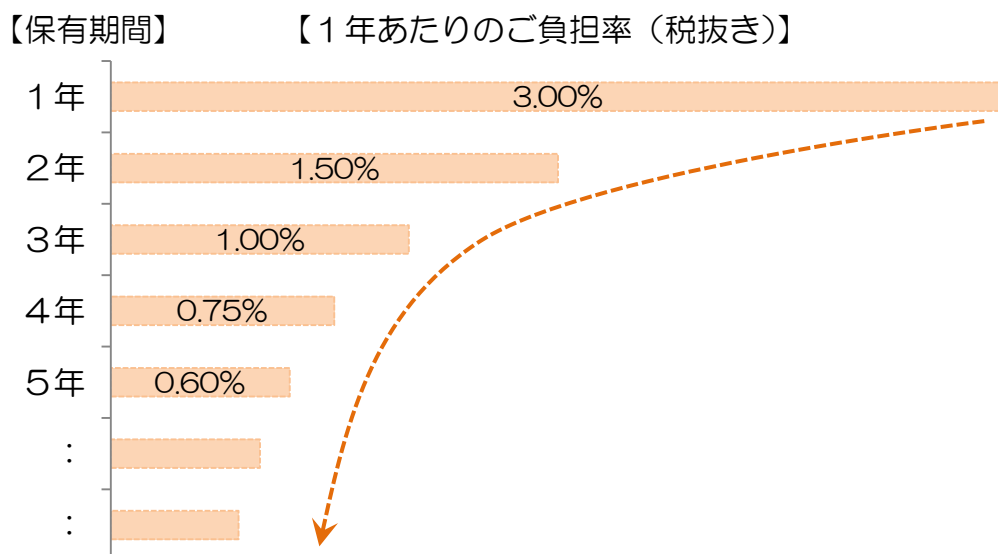
商 号 等 いちよし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第24号
本店所在地 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-5-8
加 入 協 会 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(0120-64-5005)
資 本 金 145億円（平成31年3月末現在）
主 な 事 業 金融商品取引業
設 立 年 月 昭和19年5月
連 絡 先 お客様相談室（0120-054-144）又はお取引のある支店にご連絡
ください。

購入時手数料に関するご説明

購入時手数料について

投資信託の購入時手数料は購入時にご負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%（税抜き）の場合以下のようなイメージとなります。



※ 投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※ 実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間等の詳細につきましては必ず、目論見書や目論見書補完書面でご確認ください。

その他の費用について

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合がありますのでご確認ください。

償還乗換優遇制度について

当社では「償還乗換優遇制度」の取り扱いはありません。そのため、「償還乗換優遇制度」を利用して、投資信託の購入時手数料が無料もしくは割引となることはありません。